



2023年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社エンバイオ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 中村賀一  
(コード番号: 6092)  
問合せ先 取締役管理本部長 田月智之  
(TEL. 03-5297-7155)

### 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社シーアールイーについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

2023年3月31日現在

| 名称              | 属性       | 議決権所有割合 (%) |       |      | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|-----------------|----------|-------------|-------|------|------------------------|
|                 |          | 直接所有分       | 合算対象分 | 計    |                        |
| 株式会社<br>シーアールイー | その他の関係会社 | 19.3        | 0.0   | 19.3 | 株式会社東京証券取引所<br>プライム市場  |

#### 2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

当社が行う土壤汚染対策事業と株式会社シーアールイー（以下「同社」という。）が行う先進的物流不動産の開発事業は相乗効果が大きいこと、両社の関係を深め継続することで土壤汚染地の再活用を推進するブラウンフィールド活用事業を拡大できること、ブラウンフィールド活用事業の成長は購入後の浄化を行う土壤汚染対策事業の成長にも繋がること、ブラウンフィールド活用事業において従来よりも規模の大きい不動産を取り扱える購買力が得られることで収益性の一段の向上が見込まれることなどから、同社と2015年10月13日に資本業務提携をいたしました。

本資本業務提携は、同社が当社議決権の19.3%を所有するとともに、当社へ取締役1名を受け入れているほか、毎週開催されるブラウンフィールド活用事業の投資委員会において、情報共有や不動産売買の議論を行っています。さらに、2017年11月に中規模から大規模な土壤汚染地の取得・浄化・再販を目的とした株式会社土地再生投資を同社と共同で設立いたしました。このような形で、互いの経営資源を補完することにより、両社のバリューチェーンを強化し、土壤汚染をめぐるブラウンフィールド問題を解決することで土地取引の健全化・活性化をはかり、両社の企業価値を向上させる活動をしています。また、2021年9月に同社にて開発する物流施設「ロジスクエア」の屋根を活用したグリーン電力供給を主な事業とする株式会社エンバイオC・エナジーを同社と共同で設立いたしました。CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指す事業所への再生可能エネルギーの電力供給により、脱炭素社会の実現に向けた社会的責任を果たしてまいります。

2023年4月21日に新たに資本業務提携を行ったことにより、同社が当社議決権の34.2%を所有することになりました。同社及び当社の経営資源を最大限活用、協業することにより、当社が行う太陽光発電を中心とした国内外の自然エネルギー事業を拡大させ、環境配慮型企業グループとして両社の企業価値を向上させることができますと考えております。

当社は、同社の持分法適用会社である一方、同社からの事業上の制約、経済的支援などは受けておらず、自主独立した経営方針を持つ上場企業として事業活動を行っております。具体的には、当社において、取締役7名、監査役4名のうち、同社より取締役1名を受け入れておりますが、不動産ビジネスにおける高い見識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくために選任しております。また、当社取締役の過半数未満であることから、当社独自の経営判断を妨げるものではありません。

以上のことから、当社の事業活動や経営判断においては十分な独立性が確保されているものと認識しております。

(役員の兼務状況)

(提出日現在)

| 役職    | 氏名    | 親会社等又はそのグループ企業での役職     | 就任理由  |
|-------|-------|------------------------|---|
| 社外取締役 | 亀山 忠秀 | 株式会社シーアールイー<br>代表取締役社長 | 不動産開発業、特に物流不動産業界における経営者としての豊富な経験と知見を有し、2016年より、当社社外取締役として当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきたことから、職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 |

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

2023年3月期において、該当すべき取引はありません。

以上